

令和7年度採用

【三次募集】

『新卒者枠追加』

丹波市職員募集

市民が誇りを持って

「帰ってこいよ」

と言えるまち

「帰ってきたい」

「住みたい」

と思えるまち

私たちと共に

実現しましょう



受付期間		令和6年12月18日(水)～令和7年1月14日(火)
申込方法		インターネット申込
試験日		令和7年1月19日(日)
会場		丹波市立看護専門学校

— 丹波市職員採用候補者試験実施要項 —

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格
事務職 I	3 人程度	平成11年 4 月 2 日以降に生まれた人で、大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人及び令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの人 ただし、民間企業等での職務経験年数（※2）が継続して次の年数のある人は、「三次募集：社会人経験者枠」での応募（応募期限：令和 7 年 1 月 6 日）となるため、受験資格はありません。 最終学歴卒業後の経過年数が、 ・ 5 年以上の場合は <u>3 年以上</u> ・ 4 年以上 5 年未満の場合は <u>2 年以上</u> ・ 4 年未満の場合は <u>1 年以上</u>
土木職 J	3 人程度	・ 平成11年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上（※1）の学校（同程度と認めるものを含む。）で、土木に関する専門課程を修了して卒業した人、または令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの人 ・ 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上（※1）の学校を卒業した人で、1 級若しくは 2 級土木施工管理技士または 1 級若しくは 2 級土木施工管理技士補、または測量士若しくは測量士補の資格を有し、かつ、土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験を有する人 ・ 平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上（※1）の学校で土木に関する専門課程を修了して卒業し、かつ、土木の職に関する <u>職務経験を 3 年以上有する人（※2）</u>
建築職 K	3 人程度	・ 平成11年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む。）で、建築に関する専門課程を修了し卒業した人、または令和 7 年 3 月までに卒業見込みの人 ・ 平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上（※1）の学校を卒業した人で、1 級若しくは 2 級建築士、1 級若しくは 2 級建築施工管理技士または 1 級若しくは 2 級建築施工管理技士補の資格を有し、かつ、建築の職に関する職務経験を有する人。 ・ 平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上（※1）の学校で、建築に関する専門課程を修了して卒業し、かつ、建築の職に関する <u>職務経験を 3 年以上有する人（※2）</u>

（※1）「高等学校」には、学校教育法により「高等学校卒業と認められるもの」を含みます。

（※2）「職務経験年数」は、1 週間当たりの所定労働時間が 29 時間以上従事した実務経験（正規職員と同等の勤務状況とみなせるもの）とし、令和 6 年 11 月 30 日現在における経験年数とします。（※職務経験年数には、休職等で会社を休んでいた期間は、通算できません。）

○地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は受験できません。

- （１） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （２） 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- （３） 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （４） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○試験の成績が合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。

○１次試験の点数は、合格決定後リセットします。

○必要に応じて受験資格の有無、申込書記入事項について、証明書等で確認します。

○次に該当する方は受験できません。

- ・ 令和７年度採用【新規採用9/22実施】丹波市職員採用候補者試験の２次試験を受験された方ただし、同一でない職種への受験は可

- 例）上記各試験において事務職の２次試験を受験し、三次募集で事務職を受験 → 不可
- 上記各試験において土木職の２次試験を受験し、三次募集で事務職を受験 → 可

2 申込手続

(1) 申込方法 (申込は、インターネットによる申込に限ります。) ※郵送や窓口での受付はいたしません。 受験の申込は、市ホームページ【丹波市採用→＜三次募集＞令和7年4月採用職員募集→受験申込はこちら】の申込サイトにアクセスし、画面の指示に従って全ての項目を入力の上、申込受付期間中に申し込んでください。 ・申込は、パソコン又はスマートフォン等から行ってください。 ・申込が行われた場合、「送信完了」のメールを登録されたメールアドレス宛に送付します。なお、メールの受信制限を行っている場合「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールを受信できるようにしておいてください。メールの受信が確認できない場合は、職員課人事給与係まで連絡してください。 ・システムが混み合うことにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。 ・パソコン等の環境により利用できない場合があります。 ・使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。 ・システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。
(2) 申込受付期間
令和6年12月18日(水)～令和7年1月14日(火)17時15分(受信有効) ※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。
(3) 提出書類 (受験職種により異なりますので下記に該当する書類を確認してください。)
①受験申込・エントリーシート (全員) ・HP内【受験申込はこちら】にアクセスし画面の指示に従って全ての項目を入力。 ② 免許証等(写) (該当者) ア 「土木職」で資格取得済みの人 ・技術検定合格証明書(写)※土木施工管理技士 ・測量士登録通知書(写)、測量士補登録通知書(写) イ 「建築職」で資格取得済みの人 ・建築士免許証 (写) ③ 職務経験年数が確認できるもの ・募集要件を満たす職歴について提出してください。 例) 健康保険証 (写)、年金記録 (写) 等、経験年数がわかるもの。 ※②～③の提出方法は、【受験申込はこちら】の申込サイト内から提出してください。 ・原本等の写真を撮影し、画像データで提出してください。 1次試験合格者には、2次試験の際に書類の提出を求めますので大切に保管してください。
(4) 受験票の発行
受付終了後に市から登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」メールを送信します。これ以降、受験票の発行が可能となりますので、ご自身で印刷し、試験当日に持参してください。 令和7年1月16日(木)までに通知メールがない場合は、職員課人事給与係までご連絡ください。

3 第1次試験の期間、試験内容及び結果発表等

(1) 試験日 令和7年1月19日(日)

(2) 試験会場 丹波市立看護専門学校 〒669-3464 丹波市氷上町石生2069番地2
電話 0795 (82) 1001 (※試験当日のみ対応)

(3) 試験内容

科目等		時間	内 容
教養試験	全職種	120分	社会、人文及び自然に関する高校卒業程度の一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
適性検査	全職種	35分	職務及び職場への適応性、ストレス耐性
記述試験	全職種 ※3受験者除く	60分	与えられたケースに対して問題点や原因、解決策を解答し、公務員として必要な現状把握力、課題解決力、表現力等について評価
専門試験 ※3	土木職 建築職 ※職務経験のない人のみ	90分	・数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工 ※高校卒業程度 ・数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 ※高校卒業程度

(4) 試験当日持参するもの

- ・受験票
- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）
- ・昼 食

(5) 第1次試験結果発表

令和7年1月下旬にホームページで発表します。発表した旨はメールで送信し、結果の郵送は行いません。

4 第2次試験の日時、場所、試験内容及び結果発表等

(1) 日 程 令和7年2月10日(月)～21日(金)の指定するいずれかの日
※日時及び場所は、第1次試験結果発表と併せてホームページで発表します。

(2) 試験内容

区分	内容
全職種	個人面接試験（1人あたり20～25分程度） ⇒思考の論理性、使命感等の職員としての適性について

(3) 第2次試験結果発表

第2次試験受験者に対して、令和7年2月下旬に受験者全員に可否を郵送で通知します。

通知後、合格者には、「応諾書」、「健康診断書」、「卒業証明書」をすみやかに提出していただきます。

また、勤務歴がある場合は、すべての「職歴証明書」を提出していただきます。

5 第2次試験結果発表から採用まで

- (1) 受験申込書の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 第2次試験合格者は、「採用候補者名簿」に登載され、そのうち採用必要人数の「採用予定者」が決定されます。
- (3) 「採用予定者」の採用は、業務に支障がないと認めたときは、令和7年4月1日になります（欠員が生じた場合はそれ以降になることがあります）。
- (4) 「採用候補者名簿」は、確定の日から令和8年3月31日まで有効です。

6 給与

(1) 給料月額（令和6年4月1日現在 新卒基準）

職 種	高等学校卒	短大卒	大学卒
事務職 土木職 建築職	170,900円	181,800円	196,200円
土木職・建築職			
※高校卒、土木職勤続5年の場合	202,400円		
※高校卒、土木職勤続10年の場合	232,400円		

※高等学校卒業後の就学や勤務の年数等に応じて金額が異なる場合があります。

※この金額は、令和6年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更になる場合があります。

(2) 諸手当

通勤手当、住宅手当、期末・勤勉手当、扶養手当等諸手当は、丹波市職員の給与に関する条例に定めるところにより支給します。

7 試験結果の開示

試験結果（得点及び順位）の開示を希望される場合は、事前に職員課まで連絡の上、受験者本人であることを明らかにできる書類（運転免許証又はマイナンバーカード等）を持参し、受験者本人が直接請求してください（電話、郵便、メール等による請求はできません）。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 及び順位	合否通知を送付した日から1か月間	丹波市役所 総務部 職員課

【問い合わせ先】

丹波市 総務部 職員課人事給与係（市役所本庁舎2階）
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
Tel0795-82-1001（代表）内線232 Tel0795-82-0722（直通）



《丹波市のホームページ》
<https://www.city.tamba.lg.jp/>

丹波市 職員採用

検索

